

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
立入 検査	公益財団法人青 年海外協力協会	J'sこどもL a b o南部	令和5年7月13日 (木)	児童発達支援、放 課後デイサービス	苦情解決	マニュアル、指針等が整備されておらず、職員への周知も行われていない。 また、過去の実地指導で指摘した事項にも関わらず改善がされていないため、至急改められたい。		
					虐待等の禁止			
					勤務体制の確保 (ハラスメント対策)			
					事故発生時の対応			
					事故発生時の対応	事故と処理すべきものをすべて「ヒヤリハット」として処理をするなど、不適切な対応が行われている。		
					勤務体制の確保	職員の出勤時間がほぼ毎日同時刻であり、不自然なものが多く見受けられるなど、従業員の勤怠管理が不適切。 また、打刻漏れがあった際、管理している者以外でも再入力ができる状態であり、情報の操作を誰でも行える状況である。 併せて、時間外勤務を行った場合に、適切な管理が行われていない。 勤怠管理が職種ごとに行われていない。		
					設備に関する基準	相談室について、冷暖房の空調は整備されておらず、換気扇のみであり、さらに狭隘である。 特性のある利用者の面談に適している環境とは到底言えない。		
地域との連携等 (関係機関との連絡調整)	小学校や地域との連携に努めているとは言い難い事象が見受けられる。							

項目	法人名	事業所名	実施日	事業種別	改善を要する事項	指摘内容	改善状況	改善内容
					改善を要する事項			
					人員に関する基準	雇用契約書について、業務内容の記載が不適切である。 また、就労場所の明記もない。		
					内容及び手続の説明及び同意	利用契約書について、児童発達支援の利用者に対し、放課後等デイサービスの利用者と記載しているなど、不適切なものが見受けられる。		
					サービス提供の記録	届出を行った場所以外でのサービス提供について、行事の際はその旨の記載があるが、行事以外で提供を行った際の記録がない。		